

調 査 票

番 号	3	所管府省名	経済産業省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人日本貿易保険 (http://www.nexi.go.jp)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 経済産業省貿易経済協力局貿易保険課	144人	32人
	プロパー職員数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	144人	32人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
	B 経済産業省近畿経済産業局貿易保険課	25人	0人
	プロパー職員数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	25人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
	C 経済産業省中部経済産業局貿易保険課	5人	0人
	プロパー職員数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人	
その他()	0人	0人	
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人日本貿易保険	154人	18人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	122人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
	その他(民間等からの出向等)	32人	18人
平成14年4月1日現在	同上	157人	22人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	118人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	1人	0人
	その他(民間等からの出向等)	38人	22人
平成15年4月1日現在	同上	144人	21人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	103人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	14人	0人
	その他(民間等からの出向等)	27人	21人
平成16年4月1日現在	同上	148人	22人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	95人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	30人	0人
	その他(民間等からの出向等)	23人	22人

平成17年4月1日現在	同上	149人	24人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	84人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	41人	0人
	その他(民間等からの出向等)	24人	24人
平成18年4月1日現在	同上	153人	25人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	80人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	48人	0人
	その他(民間等からの出向等)	25人	25人
平成19年4月1日現在	同上	140人	30人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	66人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	49人	0人
	その他(民間等からの出向等)	25人	30人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	0人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成14年4月1日現在	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成15年4月1日現在	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成16年4月1日現在	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成17年4月1日現在	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成18年4月1日現在	4人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成19年4月1日現在	3人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	0千円
発足時（平成13年度：平成13年4月～14年3月）	79,622千円
平成14年度	77,693千円
平成15年度	68,003千円
平成16年度	76,280千円
平成17年度	71,905千円
平成18年度	76,670千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	-	-
発足時（平成13年4月～平成14年3月）	理事長	23,900千円
	理事	20,564千円
	理事	19,004千円
	監事	15,354千円
	監事（非常勤）	800千円
平成14年度	理事長（11月）	21,771千円
	理事長（2月）	1,587千円
	理事	20,042千円
	理事	18,525千円
	監事	14,968千円
	監事（非常勤）	800千円
平成15年度	理事長	19,772千円
	理事	17,039千円
	理事	15,742千円
	監事	14,650千円
	監事（非常勤）	800千円
平成16年度	理事長	22,924千円
	理事	19,730千円
	理事	18,237千円
	監事	14,589千円
	監事（非常勤）	800千円
平成17年度	理事長	23,507千円
	理事	15,786千円
	理事	18,699千円
	監事	13,113千円
	監事（非常勤）	800千円
平成18年度	理事長	23,189千円

	理事	20,030千円
	理事	18,448千円
	監事	14,203千円
	監事(非常勤)	800千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	13,519千円
	理事	11,548千円
	理事(3月)	2,315千円
	監事	5,481千円
備考		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人以前は、経済産業省貿易経済協力局貿易保険課であり、指定職、役員はいないため。 ・ 役員は、非常勤を含む ・ 非常勤監事の報酬は、年度末一括支払いのため、4月～9月までの間に給与等は支給していない。 ・ 平成14年度の理事長の就任日は平成15年2月26日であるため、前任については「11月」、後任については「2月」と記載。また、平成19年度の理事の就任日は平成19年7月24日であるため「3月」と記載。 		

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
今野 秀洋		-	理事長	H15.2.26	58歳
昭43年 通商産業省入省 商務流通審議官、貿易局長、通商政策局長、経済産業審議官 平14.7.30 退職 平14.9 (株)損保ジャパン顧問 平15.2.25 退職					
早稲田大学大学院			アジア太平洋研究科客員 教授	非常勤	有給
(財)国際経済交流財団			評議員	非常勤	無給
大林 直樹	-	-	理事	H17.4.1	56歳
(独)日本貿易保険総務部審議役 平17.3.31退職					
(財)日本オペレッタ協会			評議員	非常勤	無給
西川 茂樹	-	-	監事	H19.4.1	59歳
(財)貿易保険機構 参事 平19.3.31退職					
フィンテックグローバル(株)			顧問	非常勤	有給
帝国繊維(株)			監査役	非常勤	有給
今井 敬	-		監事(非常勤)	H13.4.1	74歳
新日本製鐵株式会社相談役名誉会長(現職)					
新日本製鐵株式会社			相談役名誉会長	常勤	有給
(社)日本原子力産業協会			会長	非常勤	無給
(社)日本租税研究協会			会長	非常勤	無給
(財)全日本交通安全協会			会長	非常勤	無給
(財)ベターリビング			会長	非常勤	無給
(財)日本国際フォーラム			会長	非常勤	無給
備考 ・個人情報保護の観点から報酬年額等は記載していない。 ・今井監事(非常勤)については、把握している範囲での記載である。					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成13年4月～14年3月)	0千円 (0千円)	0千円	0千円	-	-
平成14年度	9,177千円 (9,177千円)	0千円	0千円	-	-
平成15年度	0千円 (0千円)	0千円	0千円	-	-
平成16年度	23,739千円 (22,798千円)	470千円	0千円	1.0年	-
平成17年度	827千円 (0千円)	413千円	0千円	1.5年	-
平成18年度	1,608千円 (0千円)	804千円	0千円	2.5年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成13年4月～14年3月)	-	0千円	-
平成14年度	理事長	9,177千円	$(1,251,400円 \times 36/100 \times 12月) + (1,224,400円 \times 28/100 \times 11月) \times 1.0 = 9,177,200円$
平成15年度	-	0千円	-
平成16年度	理事	13,166千円	$((1,068,900円 \times 36/100 \times 12月) + (1,033,300円 \times 28/100 \times 21月)) \times 1.05 + ((1,033,300円 \times 12.5/100 \times 15月) \times 1.0) = 13,165,800円$
	監事	9,632千円	$((782,100円 \times 36/100 \times 12月) + (755,900円 \times 28/100 \times 21月)) \times 1.05 + ((755,900円 \times 12.5/100 \times 15月) \times 1.0) = 9,632,000円$
平成17年度	-	0千円	-
平成18年度	理事	15,042千円	$((990,650円 \times 36/100 \times 12月) + (958,000円 \times 28/100 \times 21月)) \times 1.05 + (958,000円 \times 12.5/100 \times 15月) + (958,000円 \times 12.5/100 \times 12月) \times 1.0$ (業績勘案率未決定) 15,042,600円
	監事	2,239千円	$((755,900円 \times 12.5/100 \times 12月) + (737,000円 \times 12.5/100 \times 12月)) \times 1.0$ (業績勘案率未決定) 2,239,400円

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成13年4月～14年3月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成14年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成15年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年度	1人	1人	-	-	-	-	独立行政法人	0人	0円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	1人	-	1人	-	-	-	独立行政法人	0人	0円
備考 ・平成18年度出向職員と、平成19年度出向職員は同一人物。									

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年度～平成16年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
(a)信用リスクに係る保険金査定については、査定期間を150日以下にすること。		
(b)業務の効率化の指標として、業務費率を中期目標の期間中に18%以下にすること。		
(c)中期計画期末の管理部門の人員数を期初の100%以内とすること。		
	達成状況	評価結果
発足時(13年4月～14年3月)	(a)92日、(b)11.1%、(c)93%	(a)B、(b)B、(c)-
平成14年度	(a)113日、(b)12.4%、(c)86%	(a)AA、(b)A、(c)-
平成15年度	(a)66日、(b)10.4%、(c)79%	(a)AA、(b)A、(c)-
平成16年度	(a)72日、(b)11.7%、(c)71%	(a)AA、(b)A、(c)-

計画期間	第2期 平成17年度～平成20年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
(a)信用リスクに係る保険金査定については、査定期間を60日以下にすること。		
(b)業務費(人件費を含む)については、段階的に削減し、中期目標期間の最終年度(平成20年度)において、第一期中期目標期間の最終年度(平成16年度)の実績と比較して10%を上回る削減を達成すること。		
(c)信用リスクに係る保険事故債権については、中期目標期間終了時において期間平均の回収実績率を20%を達成すること。		

	達成状況	評価結果
平成17年度	(a)57日、(b)4.7%、(c)62.9%	(a)A、(b)A、(c)AA
平成18年度	(a)46日、(b)7.9%、(c)32.4%	(a)A、(b)B、(c)A
備考 (評価結果の基準) AA: 中期目標の内容を上回る成果を上げている。 A : 中期目標の内容を達成している。 B : 中期目標の内容をほぼ達成している。 C : 中期目標の内容が達成されていない。 D : 中期目標の内容の達成が著しく不十分である。 平成13年の評価は「A～E」の5段階評価。		

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

1. 簡素化された新保険料体系に移行(平成16年10月)
保険料手続の簡素化を継続的に実施
2. 「お客様憲章」を制定(平成15年4月)、「お客様相談室」を設置(平成14年4月)。お客様からの相談について、確実なフォローアップを実施。
債権業務部の設置、管理システム開発、データベース整備等を行い、査定回収業務の迅速化を図り、信用リスクに係る保険金査定期間(第1期中期計画:150日以下、第2期中期計画:60日以下)の目標を達成。
3. 顧客満足度調査(お客様アンケート)において、「大いに評価できる」との声が上昇。
4. 中長期Non-L/G信用案件の積極的な引受け
5. 顧客ニーズに対応し、てん補率を拡大
中長期ソプリン案件を100%、Non-L/G信用案件を95%まで、てん補率上限を拡大。
顧客ニーズに対応した商品・サービスの改善
海外投資保険の抜本的拡充(テロ、SARS等による損失をてん補対象とする)、知的財産権等ライセンス保険・中小企業輸出代金保険・資源エネルギー総合保険の創設、新たな組合包括制度の実施、海外輸出信用機関とのネットワークの拡充 等。
6. 保険料収入の実績は、中期目標のベースである329億円(平成12年度当初値)をいずれも上回っている。
7. サービサー(現地における専門の債権回収業者)制度を導入(平成14年10月)。管理システム開発・案件データベース整備等債権管理の強化。債権業務部の設置(平成16年4月)による回収体制の抜本的強化。
8. 信用事故回収実績率は、いずれも中期目標を上回る実績。
9. 平成16年度に名古屋支店を廃止(大阪支店への業務統合)、営業・商品開発体制、回収体制を強化・効率化。
10. グループ体制の採用による組織のフラット化、適切な人員配置に努めるとともに、派遣社員の活用、一部の保険商品の販売について、民間損保への委託等を実施。
11. 業務比率は、いずれの年度も目標値を達成。
12. 「NEX情報化計画」を策定
外部業者を活用して、業務分析・新業務フローの策定を行い、ソフトウェア仕様書を作成。
・リスク分散・拡張性確保・競争原理導入等のために3つのサブシステムに分割開発。
・顧客サービス向上(オンライン申請等)、業務効率の向上(案件管理等の新機能の追加等)。
仕様書による競争入札及び次期システム用ハードウェアの一般競争入札を実施(仕様書による競争入札の落札価格は、42.7億円と、現行システムと比較し約44%の節約。
13. 金融資産(現預金残高等)は着実に増加
14. 平成18年10月にコンプライアンス委員会を設置し、内部監査、組織内コンプライアンスの推進、情報セキュリティの対策強化等を図る。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
(独)日本貿易保険参事	北爪 由紀夫	平成13年4月	特許庁総務部長
(独)日本貿易保険理事長	今野 秀洋	平成15年2月	経済産業審議官
(独)日本貿易保険グループ長	平戸 一義	平成15年4月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課財務室財務班長(課長補佐)
(独)日本貿易保険室長	土屋 為由	平成15年4月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課貿易保険調整官
(独)日本貿易保険室長	山本 浩二	平成15年4月	経済産業省近畿経済産業局神戸通商事務所貿易保険課総括係長
(独)日本貿易保険調査役	山 雄久	平成15年4月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課事務経理係長
(独)日本貿易保険グループ長	佐藤 隆夫	平成15年9月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課経理班長(課長補佐)
(独)日本貿易保険次長	上田 晴義	平成16年6月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課プロジェクトファイト室長
(独)日本貿易保険調査役	近藤 祐子	平成17年4月	経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課係長
(独)日本貿易保険主任	服部 美雪	平成17年4月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課財務室係員
(独)日本貿易保険調査役	原田 由美子	平成17年7月	経済産業省貿易経済協力局貿易保険課財務室係長
(独)日本貿易保険主任	小田 正弥	平成17年7月	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課係員

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
(独)日本貿易保険監事	三宅 豊	通商産業省	平成17年4月	(財)貿易保険機構 顧問
備考 ・再就職者については、把握している範囲での記載である。				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。